### 差し押さえ (滞納処分) の流れ

# **納税通知書発送** (納期限と税額の決定)

**滞 納** (納期限までに納付がない)

督促状・催告書発送 納期限を過ぎると、20日以内に督促状を発送しま す。さらに督促状の発送後にも納付がされない場合 は、催告書を発送します。

### 電話によるお知らせ

納期限が過ぎても市税などの納付が確認できないかたに対し、[川口市納税コールセンター]から電話 でお知らせします。

### 財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁、取引先 などへ財産調査を行います。

### ノ押さえ(滞納処分)

換価(債権取立・不動産公売)



書類の作成などさまざまな 納期内納付で、経費の削減 経費がかかっています。 にご協力をお願いします。

63市町村と埼玉県では「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を

税負担の公平性や、税収入を確保するため、本市をはじめ県内

進めています。

ます。 ものです が差し押さえる財産は、 その権利を得て、 徴収しなければならないと定められてい 産の処分が自由にできなくなり、 産を差し押さえ、 地 方税法では、 差し押さえを受けると、 税金を滞納した場合は 税金に充当します。 処分することにより 主に次のような 所有する 市が 市

財

給与・賞与・年金 売掛金

をしてもなお、納付しないかたに対しては、公平性を保つため、差

多くの市民のかたが納期内に税金を納付している中で、督促

し押さえ(滞納処分)により強制的に徴収をしています。

務を負ふ。」と規定されていることから、税金は私たちが安心

憲法第30条に「国民は、法律の定めるところにより、納税の義

て健康な暮らしをするためには、必要不可欠なものです。

預貯金・生命保険 不動産

自動車 ●捜索で発見された動産

があります。早めにご相談ください までに納付できない場合、 しています。 ナー)による生活改善型納税相談も実施 また、FP(ファイナンシャルプラン 特別な事情があり、 納期限を延長することができる場合 市税などを納期限 分割での が納付

## <del>今</del>月 の 納 期

納められます。



令和2年2月2日(振

)FP納税相談(予約制)開催予定日

国民健康保険税第4期 市県民税第3期 ーコードが付いてい 10月31日休

**^**048-259-7949 FAX 048-259-4541 問い合わせ・・・納税課 国保収納課 **^**048-259-7671 FAX 048-254-2282

年利8.9 じます。 !応じ延滞金の計算を行います。 納期限を過ぎると、 3万円の税金を納期限から1年後に わせて納付する必要があります。 支払う場合、 千円を超えると支払いの必要が生 利率は年により異なり、 (最初の1カ月は2.%) 2千50円の延滞金も合 納付日までの です。 本年は 計算の  $\Box$ 

期前納) 期限日に一 利な口座振替をご利用ください。 資産税にお また令和2年度から、 市 税などの 括で振り替えるサー いて、 納付には、 希望者には第1 市県民税と固 安 全 ビス 確 期 実 0 全 納 便 定